

## 愛知県緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、お亡くなりになられた方々、およびご家族、ご関係者の皆様におかれまして、謹んでお悔やみ申し上げます。罹患され現在治療中の方々には心よりお見舞い申し上げます。

八洲建設株式会社は、2020年4月10日（金）の愛知県緊急事態宣言の発令を受け、お客様や協力会社様ならびに弊社従業員の安全と健康を考慮し、感染の防止と拡大阻止を最優先事項と考え、以下の緊急対応策を展開して参ります。また、今後も政府の方針や行動計画に基づき、対応方針を随時検討して参ります。

皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けする場合がございますが、何卒ご容赦下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### ①実施期間

2020年5月6日（水）まで

（なお、政府および県の発表等により、変更する場合がございます）

#### ②緊急対応策

1. 移動は社有車両を原則とし、公共交通機関で移動する場合は感染防止対策の上、可能な限り混雑を避けることいたします。
2. 現場事務所では、協力会社様も含めソーシャルディスタンスを確保できる場合の人員のみ執務可能といたします。なお、換気、アルコール消毒、マスク着用は従来通りといたします。
3. 社内外問わず、打ちはわせは極力電話・メール・ビデオ通話を活用いたします。
4. 多人数（10名以上）の会議は原則中止といたします。
5. 出張は原則禁止といたします。実施する場合は社有車両を活用いたします。
6. 多人数（5人程度以上）の会食は禁止とし、それ以下の会食についても自粛を求めます。
7. 万一、感染者が発生した場合は以下の処置を取ります。
  - ・発生現場ならびに執務室は3日間休業とし、事務所の消毒を行います。
  - ・濃厚接触者（家族内感染も含む）は14日間の自宅待機とし、テレワークにて業務を行います。
8. その他、当社が必要と認めた対応策を遵守いたします。

以上